

事業概要

1 目的

発熱や咳等の症状を有している新型コロナウイルス感染症が疑われる患者（以下「疑い患者」という。）が、感染症指定医療機関以外の医療機関を受診した場合においても診療できるよう、救急・周産期・小児医療の体制確保を行うことを目的とする。

2 実施者

疑い患者を診療した実績がある救命救急センター、二次救急医療機関（精神科救急 医療システム参加病院含む）、総合・地域周産期母子医療センター、小児中核病院等。

3 補助の内容

① 設備（疑い患者を受け入れるために要するものに限る）整備への補助

対象設備	補助上限額
新設、増設に伴う初度設備の購入費（需用費、備品購入費）	1床当たり 133,000円
個人防護具	1人当たり 3,600円
簡易陰圧装置	1床当たり 4,320,000円
簡易ベッド	1台当たり 51,400円
簡易診察室及び付帯する備品	実費相当額
HEPAフィルター付き空気清浄機（陰圧対応可能なもの）	1施設当たり 905,000円
HEPAフィルター付きパーティション	1台当たり 205,000円
消毒経費	実費相当額
疑い患者の診療に要する備品	1施設当たり 300,000円
疑い患者に使用する保育器（周産期・小児医療機関）	1台当たり 1,500,000円

② 補助対象期間等

- ・令和5年4月1日から令和5年9月30日まで
- ・補助率10／10